

三

言義

第十九卷第九號 哲和八年九月

抗 壓 材 の 強 制 振 動

(第十九卷第四號所載)

會員庄野卷次

討議の本論に入る前に在來法が研究の出發點に於て既に謬れる所以を参考の爲に書かねばならぬ。自由振動

も強制振動でも一般に撓み振動は著者の第一圖を借り

$$y = f(x) \cdot F(t)$$

で表し得ることは Lord Reyleigh の有名なる所論にして正當且つ便利な公式である。然れども $f(x)$ 及び $F(t)$ は勝手に定めてはならぬものなるに從來の強制振動を解く場合 $f(x)$ に自由振動のノーマル函数, $F(t)$ に強制力のノーマル座標を其の儘使用して居るのであります。即ち Reyleigh の法則を曲解せる不當解法にして眞島博士の指摘せる不當結論を得るのも之に原因するのである。著者もこの點に着眼され全く解法を合理的に一新され居るのは實に愉快に感じました。序に筆者の研究結果だけを述べて置きます。工作物の固有周期を T_1 , 地震動の周期を T_2 とせば $T_2 = \infty$ の時強制振動振幅は自由振幅に同じ。之より T_2 の減小するに従ひ漸次に強制振動振幅を増し $T_2 = T_1$ に至り強制振動振幅自由振幅の 2 倍になります。 T_2 が更に之より減小する時は強制振動振幅が自由振幅の 2 倍以上に増大し得る可能性あるも決して無限大になること無し。而して振幅應力等總て自由振動の場合を知る時は強制振幅の夫等は別に面倒な手數を要せず直ちに求め得るのであります。然れども筆者の解法は工作物の兩端(突桁の場合は固定端)に強制單弦運動の作用する場合に限るので兩端以外の箇所に強制力の作用する場合を含まないのである。この故に筆者は著者の論文の重要且つ有難味を特別に感ずるので深謝せねばなりません。

著者の場合に於ても強制振動の振幅が時間に關せず無限大になることなき所以を難か敷き數學を離れ常識的に説明せんとす。先づ強制力の爲に起る刻々の變位は常に有限値であらねばならぬ。有限値が積り積つて無限大となる迄には亦無限の時間を要します。従つて時間に係らず任意時に振幅が無限大なるを示す公式を得ば不都合のものと見て棄てねばなりません。更に具體的に之を云ふと著者の第一圖 AB 柱の A 點から B に向ひ距離 a の點を C 點と名づけ、この C 點に $Q \sin qt$ なる周期的強制力が横に作用する場合質點 C が柱體と分離せるものと考ふ時は質點 C は一種の單弦運動を爲し、其の振幅は永久に増減することなきは明白である。又質點 C が柱體の一部である時 C 點の運動の振幅は量に於て相違あるべきも亦當然無限大とはならざる周期的運動の振幅であることは常識的に認識せねばならぬ。勿論之は強制力に依る強制振幅のことと、この外に強制力に依る固有周期があつて兩者の代數和が強制振動の振幅となるのであります。然るに幸にも著者は固有振幅は減衰し終局に残るもののは強制振幅であると云ふ重要な事柄を承認して居られるから單に以上の説明だけにて強制振動の振幅が無限大になることは實際に有り得ざる所以を納得して下さることゝ思ひます。然れども工作物の固有周期と強制力の周期が同じき時に強制振動の振幅が無限大になると云ふことは從來殆んど定論として公認され居る有様であるから學意を築立つた許りの少壯工學士が之を正當視するを咎める譯では決してありません。又著者の論文の主體は之に關せず正當性を保持し抗壓材の強制振動に就て眞に貴重な合理的解法に成功されて居るのであります。

著者の論文を見て議論の餘地があるので(1)式及び(2)式であります。便宜上この兩式に無關係のものから検討します。著者が周期的外力を

$$Q \sin qt, \quad \text{式中 } Q \text{ は一定の力にして常に正号とす}$$

とし、 Q を力とせるは從來の振幅とするに比し一段の進歩にして巧妙なる解法が之から湧き出て居るのに感心した。又柱端以外の任意點に強制力が作用する時は振動弧線が一般に自由振動の夫と別類の弧線を爲し解法を厄介にするのであるが、著者は Fourier 級數を用ひて之を征服した。即ち著者の(4)式は兩絞端の棒の自由振動の振幅弧線の方程式に外ならずと雖も任意の振動弧線が此の種のものゝ適當なる集合から成立すると見るも差間ないから兩絞端の柱以外の時でも著者の解法を應用して可なる様に思ふ位である。尤もこの時は著者の(19)式の解を(20)式の様にせず任意常数を含む一般解を取り柱端の環境條件に依つて之を定めねばならぬが簡単に出来るか

否かは知りません。著者が勢力法を用ひ巧に Lagrange の方程式 (14) を利用して簡単且つ鮮かに振動弧線の方程式 (29) を説導されたのは驚異に値する成功である。其の間毫末の間違も筆者には見出せんことが出来ません。従つて結果も當然正當であると信じます。若しも結果が實際に符合せず非常識のある時は其の原因を Fourier 級數に歸せねばならぬ。Fourier 級數が成立するためには數學上の條件がある。其の條件を初めに檢べるは純正數學家のすることで吾々工學者は通例頭から之を適用し得るものと假定するからである。著者の (29) 式は著者の言ふ通り $q^2 = \frac{i^2 \pi^2}{\rho A l^2} \left(\frac{i^2 \pi^2 E J}{l^2} - P \right)$, 即ち強制力の週期が固有週期に同じき時に振幅 y が無限大となる。而して著者が從來の認める定説に囚はれ振幅の無限大を實在すと考へたるは不得已次第なるも、其の實はこの場合に限り (29) 式は成立せず之を棄てねばならぬのであります。則ちこの場合は Fourier 級數が發散級數となり和を有せざる爲、其の使用は許されず従つて著者の基本公式 (3) 式を用ひて本問題を解くことが出來ぬ場合に相當し、この際振動弧線の方程式は (29) 式とは全く別型になるのであります。斯様に特殊の critical point に至り公式が俄然形を變ずるは屢々吾人の遭遇する事柄にして本會誌第 19 卷第 5 號 349 頁に直桁の兩端迴轉に對し固定不充分なる場合の彎曲率を求むる方法を述べましたが、何れか一端のみが迴轉に對し完全の自由を有する場合は公式が俄然一變するので夫處に述べた方法を應用し得ざるが如きは其の一例であります。又著者の (29) 式は $P = \frac{i^2 \pi^2 E J}{l^2}$ の時に振幅 y が $-\infty$ となり棄てねばならぬが、之は後に説く如く柱の振動せる場合に起るのである。故に (29) 式には“柱の振動せぬ場合及び強制力の週期が固有週期に同じき場合には本公式を適用するを得ず”と云ふ但書を追加せねばならぬ。又強制週期と固有週期が極めて接近せる場合には Fourier 級數が甚しく緩慢收斂級數なるため實值の算出に煩はしき手數を要するものである。

著者の (1) 式は振動週期の公式にしてこの者が無限大若しくは虛數の時は柱が無振動無振幅若しくは振動不安定にして何れも普通の意味の振動をせぬ柱にして、 $F \leq \frac{n^2 \pi^2 E J}{l^2}$ の時に起る。又 $F < \frac{n^2 \pi^2 E J}{l^2}$ は有振動有振幅則ち抗壓材の轉折する條件であります。故に著者の (2) 式の $=$ は $<$ とすべきであると思ひます。而して柱が単純支持力のみを受くる時撓み振動を起さぬ様に之を設計するは Euler に準じて可能なるも、週期的強制慣力を受けても猶ほ且つ振動を起さぬ様にするは難事であるから、強制振動に於て其の振動が起ると起らぬの境界條件たる著者の P を算出するは無意味の様に思はれます。假りに其の實值を算出しても非常に僅小なる P 若しくは負號の P を得て實用的に意味を爲さぬことになりはせぬかと筆者は直覺的に心配するのであります。之は著者の論文を精査する時間が無くなつたので單に遠觀しての感想であるから間違つて居るかも知れません。實際は此の如き P よりも柱に振動させて其の振動に基因する應力に對し柱の安否を檢するのが急務であると思ひます。勿論著者の P を求めて見るのは工學上興味の多き事柄にして學校の卒業論文には立派な好題目であります。筆者は著者の論文を拜讀して着想巧妙、用意周到、推考嚴密にして難解の問題を合理的に平易に解答されたる腕前に敬服し著者の將來に多大の期待を持つものであります。

以上取急ぎ認めましたか御参考の一端ともなれば望外の喜びであります。終りに臨み著者の有益なる論文に依つて新知識を得たことの甚大なるを深謝し學問の爲、一層の御精勤と御自愛を希望致します。又この機會に於て物部博士、妹澤博士等振動學の諸元勳に對し多數同胞並に筆者迄も御蔭を以つて振動學の本體の幾分を體得するを得たる高恩を感謝し、學問のために高説を論議する事情を御諒察御許容賜はらんことを御願して擱筆します。